



リケンNPR 株式会社

証券コード：6209

第3回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2026年6月26日（金） 午前10時00分
（受付開始 午前 9時00分）

開催場所

東京都港区赤坂一丁目8番1号

赤坂インターシティA I R 4F

赤坂インターシティコンファレンス 401

※昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにといった観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

株主総会のお土産はご用意しておりません。

株主の皆様へ



代表取締役会長兼CEO 前川 泰則

代表取締役社長兼COO 若林 資典

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社の第3期は、第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）の2年目となります。この1年間の業績は、自動車・産業機械、建設分野の需要減少等を受け、売上は前年比減だったものの、利益は経営統合シナジー等を含む合理化ならびに価格適正化の効果等により、好調に推移しました。

一方で、足元のビジネス環境は地政学リスクの高まり、各国通商政策による影響、物価上昇圧力の継続等、一段と不透明な情勢となってきております。

当社は2026年4月より、当社の事業持株会社化と事業部体制の導入を骨子とするグループ再編を実施し、(株)リケンと日本ピストンリング(株)の完全統合を実現するとともに、同月には、補修用ピストンリングに強みを持つ北米会社の株式取得と並び、国内の素形材事業を一部生産終了する「事業ポートフォリオ改革」の実現に向けた、新たな取り組みを公表しました。

中期経営計画の「経営統合によるシナジー創出」、「事業ポートフォリオ改革」、「サステナビリティ経営の強化・成長基盤の整備」の三本柱を推進することで、持続可能な社会の実現に向け、企業の社会的責任を着実に果たすとともに、予測困難な時代にあってもより一層の企業価値向上を図るべく、グループ一丸となり、更なる成長に向けて挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

Mission（リケンNPRの使命・存在意義）

- ・ 生み出す力で人と地球の「今と未来」を支えます

Vision（リケンNPRの目指す姿・ありたい姿）

- ・ 人と技術の融合によりイノベーションを創出し、変革に挑戦し続けます

Value（リケンNPRが提供する価値）

- ・ **信頼の「環」**：ステークホルダーの皆様とのつながりを大切にし、高品質の製品とソリューションの提供を通じて企業価値を向上させます
- ・ **成長の「環」**：互いの価値を認めて尊重し合い、新たな挑戦を続けることで会社と従業員がともに成長します
- ・ **社会の「環」**：暮らし、環境の社会課題解決に貢献します

(証券コード 6209)

2026年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区三番町8番地1

リケンNPR株式会社

代表取締役会長兼CEO 前 川 泰 則

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第3回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

- ・ 当社ウェブサイト

<https://www.npr-riken.co.jp/ir/stock/>



- ・ 株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6209/teiiji/>



- ・ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「リケンNPR」または「コード」に当社証券コード「6209」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送) 又はインターネット等によって議決権を行使いただけます。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに書面(郵送) もしくは4頁の議決権行使の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティA I R 4 F 赤坂インターシティコンファレンス 401
※ 昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1 第3期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第3期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権のご行使についてのご案内

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とします。

5. 招集ご通知に関するその他ご案内事項

当社は法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面より、次に掲げる事項を除いており、「第3回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」として当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト、及び東証ウェブサイトに掲載しております。

(1) 事業報告の「**会社の新株予約権等に関する事項**」

(2) 事業報告の「**業務の適正を確保するための体制**」

(3) 連結計算書類の「**連結株主資本等変動計算書**」

(4) 連結計算書類の「**連結注記表**」

(5) 計算書類の「**株主資本等変動計算書**」

(6) 計算書類の「**個別注記表**」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 介助や通訳（手話通訳を含む）が必要な株主様は、介助者や通訳者を1名に限り同伴して入場することができます。同伴をご希望の場合は、当日受付までお申し出ください。ただし、ご同伴の方は、議決権を有する株主様である場合を除き、介助者または通訳者としての言動に制限されます。
 3. ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
 4. 次回の株主総会からは、原則としてウェブサイトへのアクセスに必要な情報のみをお届けさせていただくこともございますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。（書面交付請求された株主様を除きます。）
 5. 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.npr-riken.co.jp/ir/stock/>) にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時00分

場所 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティA I R 4F
赤坂インターシティコンファレンス 401

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

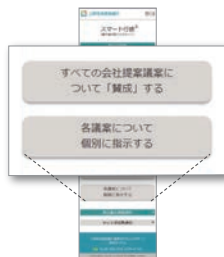
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

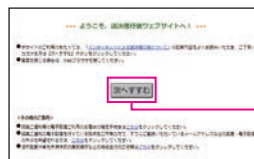
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

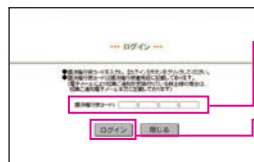
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

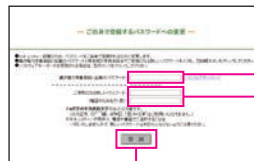
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、経営上の重要課題との認識のもと、持続的な成長と企業価値向上のための投資や財務の健全性とのバランスを考慮し、株主の皆様のご期待に応えるべく安定的な配当を継続して実施することとしております。

なお、配当性向につきましては、第一次中期経営計画において、その期間中（2024年度～2026年度）は40%以上（連結ベース）とすることを目標としております。

上記の方針および配当政策に基づき、1株につき160円を期末配当といたしたいと存じます。

なお、さきに中間配当として、1株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき210円となり、前期と比べ1株につき80円の増配（期末配当で75円、中間配当で5円の増配）となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金160円

配当総額 4,304,524,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制を刷新し、一層のスピード感を持った積極的な事業展開・拡充とグループガバナンスの強化・効率化を図るため、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める当社の任意の指名・報酬委員会の答申を経ております。

また、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況	取締役 在任期間 (本総会終結時)
1	再任	前川 泰則	代表取締役会長、会長執行役員、 CEO（最高経営責任者）	18／18回 (100%)	2年9か月
2	再任	若林 資典	代表取締役社長、社長執行役員、 COO（最高執行責任者）	18／18回 (100%)	2年
3	再任	坂場 秀博	取締役、専務執行役員、CIO（最 高情報責任者）、CISO（最高情 報セキュリティ責任者）	18／18回 (100%)	2年9か月
4	再任	楊 忠亮	取締役、常務執行役員	18／18回 (100%)	2年
5	再任 社外独立	黒澤 昌子	社外取締役	18／18回 (100%)	2年9か月

1

まえかわ やすのり

前川 泰則

(1958年2月27日生)

● 所有する当社の株式数 …………… 71,000株

● 当期における取締役会への出席状況 … 18/18(100%)



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 3月	株式会社リケン入社	2019年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2004年 2月	同社営業本部名古屋営業部長	2020年 4月	同社代表取締役社長兼ＣＯＯ
2010年 6月	同社取締役海外委員会委員長	2022年 4月	同社代表取締役社長兼ＣＥＯ兼 ＣＯＯ
2013年 5月	同社取締役	2023年10月	当社代表取締役会長兼ＣＥＯ
2015年 6月	同社常務取締役	2025年 4月	当社代表取締役会長兼会長執行 役員兼ＣＥＯ（現任）
2016年 5月	同社取締役常務執行役員		
2019年 4月	同社取締役専務執行役員		

取締役候補者とした理由

長年にわたり海外営業、国内営業、海外事業を牽引した後に経営を指揮し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の代表取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

2 若林 資典 (1964年8月13日生)

わかばやし もとのり

- 所有する当社の株式数 …………… 4,200株
- 当期における取締役会への出席状況 … 18/18(100%)



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2020年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役専務リスク管理グループ長 (2023年4月よりグループCRO)
2015年 4月	株式会社みずほ銀行執行役員産業調査部長		株式会社みずほ銀行副頭取執行役員
2016年 4月	同行常務執行役員リサーチ&コンサルティングユニット長兼営業部店担当役員	2021年11月	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
2018年 4月	同社執行役常務リサーチ&コンサルティングユニット長	2022年 4月	株式会社みずほ銀行取締役副頭取
2019年 6月	同社取締役兼執行役常務リサーチ&コンサルティングユニット長兼リスク管理グループ長	2024年 5月	当社顧問
	みずほ総合研究所株式会社取締役社長	2024年 6月	当社常務取締役
		2025年 4月	当社取締役副社長執行役員
		2026年 4月	当社代表取締役社長兼社長執行役員兼COO (現任)

取締役候補者とした理由

みずほフィナンシャルグループの要職を歴任するとともに、特にリスクマネジメント、コンプライアンスの分野において高い専門性を有しております。また、2024年6月より当社の取締役を務め、経営統合の統率やコーポレートガバナンスの向上を担う等、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて貢献してまいりました。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたしました。

3 さ か ば ひ で ひ ろ 坂場 秀博

(1962年11月22日生)

- 所有する当社の株式数 …………… 27,900株
- 当期における取締役会への出席状況 … 18／18(100%)



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	株式会社リケン入社	2022年 5月	同社常務執行役員経営管理本部長
2011年 6月	同社経営企画部長	2022年 6月	同社取締役常務執行役員
2016年 5月	同社執行役員経営企画部長	2023年 6月	同社取締役常務執行役員兼 C I O兼 C I S O
2020年 6月	同社執行役員RIKEN MEXICO社 社長	2023年10月	当社取締役
2022年 4月	同社常務執行役員RIKEN MEXICO社 社長	2025年 4月	当社取締役常務執行役員兼 C I O兼 C I S O
		2026年 4月	当社取締役専務執行役員兼 C I O兼 C I S O (現任)

取締役候補者とした理由

経営企画・経理財務・経営管理部門における高い専門性を有し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の取締役を務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

4 楊 忠亮

よ う ちゅうりょう

(1962年7月20日生)

- 所有する当社の株式数 …………… 17,361株
- 当期における取締役会への出席状況 … 18/18(100%)



再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	日本ピストンリング株式会社入社	2016年 6月	同社取締役
2007年 4月	日環汽车零部件製造（儀征）有限公司工場長	2020年 6月	同社取締役 儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理
2011年 5月	日環汽车零部件製造（儀征）有限公司董事長兼總經理	2021年 6月	同社取締役常務執行役員 儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理
2012年12月	日環粉末冶金製造（儀征）有限公司董事長兼總經理	2024年 6月	当社取締役
2013年 7月	日本ピストンリング株式会社執行役員儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼總經理	2025年 4月	当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

技術・製造部門における高い専門性を有し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、2024年6月より当社の取締役に務めております。経営全般に関する豊富な知識と経験、実績を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

- 所有する当社の株式数 …………… 0株
- 当期における取締役会への出席状況 … 18/18(100%)



再任

社外独立

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年11月	Research Fellow, Institute for Research on Higher Education, University of Pennsylvania, Philadelphia, USA	2012年 4月	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 運営委員会委員
1994年 9月	Visiting Assistant Professor, Economics Department, Barnard College, New York, USA	2015年 9月	コロンビア大学 ビジネススクール 日本経済経営研究所客員フェロー
1995年 4月	城西大学 経済学部経済学科助教授	2020年 2月	厚生労働省 人材開発統括官 能力評価担当参事官室 技能検定職種の統廃合等に関する検討会座長(現任)
1998年 4月	放送大学 産業と技術専攻科客員助教授	2021年 4月	政策研究大学院大学 理事、副学長(現任)
2000年 4月	明治学院大学 経済学部経済学科助教授	2022年 4月	公益財団法人 日本生産性本部 生産性常任委員会委員(現任)
2003年 4月	政策研究大学院大学 助教授	2023年 4月	厚生労働省 職業安定局 労働政策審議会臨時委員(現任)
2004年 4月	同大学 教授(現任) 公益財団法人 東京しごと財団 理事(現任)	2023年 6月	日本ピストンリング株式会社 社外取締役
2005年 4月	独立行政法人経済産業省研究所 ファカルティフェロー	2023年10月	当社社外取締役(現任)
		2024年10月	公益財団法人 野村財団 評議員(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

政策研究大学院大学副学長として研究機関のマネジメントに携わるとともに各種政府委員を歴任しており、客観的な視点からグループ経営全般に関して積極的に意見するとともに、経営を監督する役割を担ってまいりました。また、2023年10月の当社設立時より当社の社外取締役を務めております。

独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言、提言をいただくなど、重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き、社外取締役候補者といいたしました。

同氏が再任された場合は、当社任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について客観的・中立的立場で引き続き、関与いただく予定です。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年9か月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 黒澤昌子氏は、社外取締役候補者であります。また、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。
3. 黒澤昌子氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、社外取締役に再任された場合には、独立役員の届出を継続いたします。
4. 黒澤昌子氏と当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社への会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社への損害賠償責任を法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、監査等委員である取締役を含む取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。
- 各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
- また、当該保険契約は2027年2月の更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 黒澤昌子氏の戸籍上の氏名は、林昌子です。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化によりグループガバナンスの強化を図るため、監査等委員である取締役に1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める当社の任意の指名・報酬委員会の答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

まつもと やすこ
松本 康子

(1964年2月2日生)

● 所有する当社の株式数 …………… 0株



新任

社外独立

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	日本電気株式会社入社	2023年 7月	日本電気株式会社執行役
2018年 7月	アルヒ株式会社（現SBIアルヒ株式会社）入社		Corporate SVP兼CAO※兼 グループ内部監査部門長（現任） ※チーフオーディットオフィサー
2021年 1月	同社常務執行役員CFO		
2022年 4月	同社取締役副社長CFO		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本康子氏は、日本電気株式会社及びアルヒ株式会社（現SBIアルヒ株式会社）における戦略推進、財務・会計、ガバナンス・リスク管理等多岐にわたる分野で高い専門性と豊富かつ実践的経営経験を有しております。
これらの理由から、経営の監督と職務の執行を十分に監査することが期待できるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本康子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。また、以下の通り、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。松本康子氏は、日本電気株式会社の執行役です。同社と当社の間には製品等の取引がありますが、直前事業年度における取引金額の割合は、同社および当社の連結売上高の1%未満です。
3. 当社は、松本康子氏が選任された場合には、新たに同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 監査等委員である社外取締役と当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社への会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社への損害賠償責任を法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。松本康子氏が選任された場合には、新たに同氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、監査等委員である取締役を含む取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。
- 監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は2027年2月の更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

当社は経営の客観性・透明性を確保するために、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される者を、独立性を有する社外取締役として選任します。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - ① 当社グループが製品等を提供している取引先であって、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者
 - ② 当社グループに対して製品等を提供している取引先であって、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者
 - ③ 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社直近3事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者
4. 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから多額の寄付（直近事業年度において年間1千万円を超える場合をいう）を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
8. 上記2から7のいずれかに過去5年間に於いて該当していた者
9. 上記1から7までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族
10. 当社における社外役員在任期間が通算で10年を超える者
11. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

※「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が、

個人の場合：直近3事業年度において平均して年間1千万円を超えるもの

団体の場合：直近3事業年度において平均して当該団体の連結売上高もしくは年間総収入額の2%を超えるもの

（ご参考）政策保有株式の縮減方針

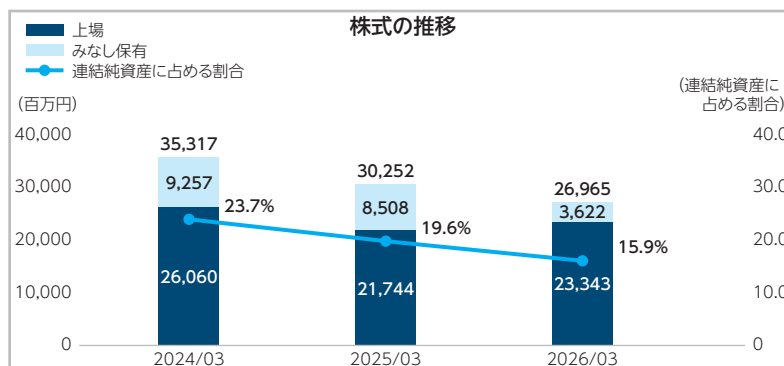
当社は、持続的な成長を続けていくために様々な企業との協力関係が必要不可欠と考えており、中長期的な企業価値向上を図る観点から、事業戦略上の重要性や取引先との関係強化等を総合的に勘案し、他社の株式を保有しております。また、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と、保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、その結果、保有の必要性がないと判断した株式については売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

2025年度につきましては、政策保有株式の売却を進め（50億円）、2026年3月末時点で対前年度比▲3銘柄の33銘柄、連結純資産に占める割合は同▲3.7%の15.9%（みなし保有分を含む）となりました。

今後の目標としましては、将来にむけて成長分野への投資を行いつつ、過去に取得した株式の見直し・縮減を進め、政策保有株式として保有する株式の貸借対照表計上額の合計額が連結純資産に占める割合を2030年3月末までに10%以下に縮減することを目指しております。また、第一次中期経営計画終了時点の2027年3月末までに連結純資産に占める割合を15%以下に縮減してまいります。

（保有状況の推移）

	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
銘柄数（銘柄）	38	36	33
貸借対照表計上額の合計額(百万円)	35,902	30,252	26,965
連結純資産に占める割合(%)	24.1	19.6	15.9



株主としての議決権行使については、長期に業績が低迷する場合や不祥事が生じた場合には相手方に状況を確認した上で検討するなど、その議案の内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で、適切に議決権を行使しています。

以 上

【ご参考】 本総会終結後の役員一覧

本総会の第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会終結後の当社役員は以下のとおりとなります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前川 泰則	会長執行役員、CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	若林 資典	社長執行役員、COO（最高執行責任者）
取締役	坂場 秀博	専務執行役員、CIO（最高情報責任者）、CISO（最高情報セキュリティ責任者）
取締役	楊 忠亮	常務執行役員
社外取締役	黒澤 昌子	政策研究大学院大学理事・副学長・教授
社外取締役 （常勤監査等委員）	本多 修	株式会社リケンNPR新潟監査役
取締役（常勤監査等委員）	越場 裕人	株式会社リケンNPRキャステック監査役
社外取締役（監査等委員）	佐久間 達哉	イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 株式会社パワーエックス社外取締役、青山TS法律事務所弁護士
社外取締役（監査等委員）	小野 貴裕	朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員
社外取締役（監査等委員）	松本 康子	日本電気株式会社執行役Corporate SVP兼CAO

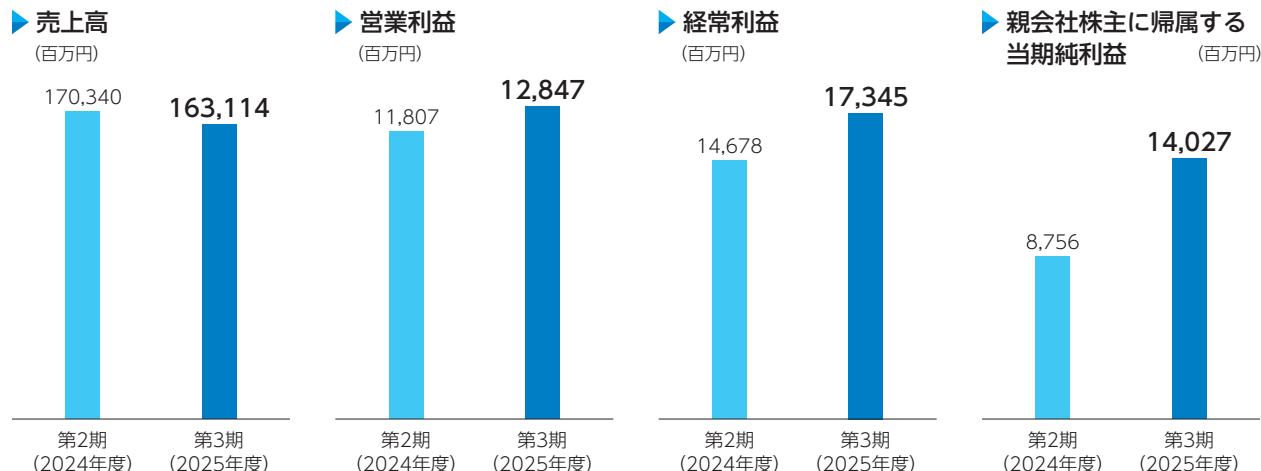
※上記一覧表は、各取締役の有する知見・経験を単に表すものではなく、中期経営計画を遂行するために、経営戦略上、期待されるスキルを示しています。

取締役に求める主な経験分野									
経営統合シナジー創出・ポートフォリオ改革のためのスキル					サステナビリティの強化・成長基盤の整備のためのスキル				
 企業経営	 グローバル	 技術/製造 R&D	 営業/ マーケティング	 IT/ デジタル	 法務/ コンプライア ンス	 ガバナンス/ リスクマネジ メント	 財務/ 会計	 人材開発/ 人事/労務	 サステナビリ ティ
●	●	●	●			●			●
●	●				●	●	●		●
●	●			●		●	●		●
	●	●		●		●			●
	●			●		●		●	●
●						●	●	●	
●						●	●		
	●				●	●	●		
●	●					●	●		
●	●			●		●	●		

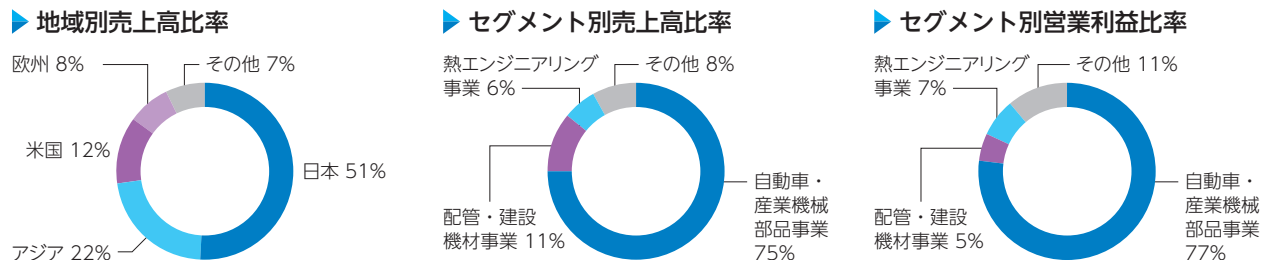
スキルマトリックス各項目の選定理由

スキル項目		選定理由
経営・統合・イノベーション・改創・革出のためのスキル	 企業経営	会社を取り巻く環境が大きく変化する中、事業を進める上での機会とリスクを適切に評価し、持続的企業価値向上に向けた経営戦略を策定、新たな価値創出をリードするためには、豊富なマネジメントの経験と・経営実績を持つ取締役が必要である。
	 グローバル	グローバルな事業戦略を展開するには、海外でのマネジメント経験や風習・文化等に精通し、6つの資本(財務・製造・知的・人的・社会・自然)を効率的に活用し、アウトカムを最大化できる能力を持つ取締役が必要である。
	 技術/製造/R&D	これまで培ってきた当社のコア技術を生かしながら、新たな価値創造や新規事業の創出に繋がる技術開発を続けるには、イノベーションを推進した実績や研究開発・製造技術の分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
	 営業/マーケティング	中長期経営計画に掲げる売上高を達成するには、マーケティング戦略を立案し遂行できる能力、あわせて様々な課題に対して本質的なソリューションを提供できる高度な知識、卓越した交渉力を持つ取締役が必要である。
	 IT/デジタル	ビジネスモデルや組織変革を推進するためには、デジタル技術やデータ活用に関する知識、及び製造分野における豊富な経験を持つとともに、当社の事業内容に精通し業務改革に繋げられ取締役が必要である。
サ成 ス長 テ基 ナ盤 ビの リ整 備イ のた 強め 化の ・ス キ ル	 法務/コンプライアンス	経営や事業運営に係る、国内外の法令、規定・ルールの順守、ならびに適切なコンプライアンス活動を実践して管理サイクルを回すには、法令等に精通し、専門的な知識や豊富な経験を持つ取締役が必要である。
	 ガバナンス/リスクマネジメント	企業価値向上のためにはコーポレートガバナンス向上に向けた各種施策の展開が求められ、また持続的成長と価値の棄損防止に不可欠なためには、適切なリスクマネジメント活動を実践して管理サイクルを回すことが重要であり、こうした専門的知識や豊富な経験を持つ取締役が必要である。
	 財務/会計	強固な財務基盤を構築し、中期経営計画で掲げる資本・財務戦略のリソースコントロール、キャッシュアロケーション、株主還元、株価向上など、株価と資本コストを意識した経営を実践できる確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
	 人材開発/人事/労務	企業をとりまく環境や経営戦略の変化に合わせて、人材ポートフォリオを動的に管理し、合わせてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)、リスクリリング、従業員エンゲージメント、健康経営など、人的資本経営を実践できる知識・経験を持つ取締役が必要である。
	 サステナビリティ	環境、社会、経済への価値提供と自社の企業価値を同時に向上させることを目的に、中期経営計画に掲げるカーボンニュートラルへの取組強化、地域コミュニティへの貢献や安全・安心な職場の構築を実現できる経験と知識を持つ取締役が必要である。

【ご参考】 損益の状況の推移



セグメント・地域別の概況



事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、2023年10月2日付で共同株式移転の方法により、(株)リケンと日本ピストンリング(株)の両社の共同持株会社として設立されました。新たに発足したリケンN P Rグループは、経営統合によるシナジーの創出や事業ポートフォリオ改革によるネクストコア事業等の育成・推進を進め、大きな相乗効果を出しつつ脱炭素実現に向けた取り組みを加速することで、持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。

当連結会計年度における経済情勢は、国内では個人消費や設備投資の増加等により景気は緩やかな回復が続きました。一方で、米国の関税政策の影響や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクが拡大しており、世界経済の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループと関連の深い自動車産業におきましては、国内の自動車生産台数は対前年同期比で若干減少したものの、中国やインド市場での成長を背景に、世界全体の自動車生産台数は対前年同期比で増加いたしました。なお、中国市場においては日系各社の販売不振やシェア低下が継続しております。また、配管・建設機材事業が関連する建設業界では、建設資材の価格上昇や人件費の高騰、そして労働力不足といった課題が継続しております。

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループの売上高は、生産台数減少や合併事業解消に伴う子会社清算の影響等により、163,114百万円（前期比4.2%減）となりました。損益面におきましては、売上高減少の影響があったものの、生産体制の最適化などの経営統合シナジーを含む合理化や価格適正化の効果等により、営業利益は12,847百万円（前期比8.8%増）、経常利益は為替差益を計上したこと等により、17,345百万円（前期比18.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、退職給付信託返還益の計上等により、14,027百万円（前期比60.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループが実施しました設備投資の総額は8,898百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、中東情勢に伴うエネルギー価格の高騰や予断を許さない地政学的リスクなど、かつてないほど不確実性の高い状況に直面しております。このような環境下、当社と関連の深い自動車産業においては、原材料費の高騰やサプライチェーンの分断懸念など、経営環境の厳しさが一段と増しており、変化に対する柔軟かつ適切な対応が強く求められております。

また、当業界は「100年に一度」と言われる大きな変革期にあり、特にエンジン部品を取り巻く市場環境においては、一時主流であった「急速なBEV化」というシナリオの進展スピードが鈍化しているとの見方が広まりつつあるものの、中長期的な市場環境の厳しさに変わりありません。

このような状況において、当社は内燃機関搭載車が当面の間、モビリティの主役であり続けると認識しており、その主力事業者としての責任を果たすべく、地球環境に貢献するエンジン部品の開発を推進してまいります。同時に、新規事業領域への展開につきましても、上記の事業環境変化を踏まえつつ、SDGsや脱炭素といったグローバルな潮流を捉え、経営上の重要な課題として積極的に取り組んでまいります。

当社は、このような大きな環境変化を乗り越え、第一次中期経営計画に掲げた取り組みを着実に進捗させることで、企業価値向上にむけて一步一步、確実に進んでいくことができるものと考えております。

具体的な課題および取り組み方針は、以下の通りであります。

①事業戦略（事業ポートフォリオの改革）

【既存事業】

当社が「グローバルNo.1サプライヤー」であるピストンリング事業におきましては、その地位の維持・強化を図るため、経営統合シナジーの早期創出と抜本的な生産性向上に注力するとともに、エンジン高機能化、さらには水素・代替燃料に対応する技術開発にも積極的に取り組んでまいります。また、焼結・樹脂等の分野においても、グローバル展開を加速させ、ニッチ市場に強い有力サプライヤーとしてシェア拡大を図ります。これらの既存事業の収益力を最大化し、グループ全体の持続的成長を支える強靱な事業構造を構築してまいります。

【ネクストコア事業】

半導体・エレクトロニクス事業に関連の深い熱エンジニアリング分野やEMC分野など、次代を担う事業の拡大・基盤強化を推進いたします。同時に、電動化ユニット、機能性樹脂、磁性材、医療機器といった新製品開発を加速させ、次なる中核事業化への育成を進めてまいります。また、自社リソースに固執することなく、M&A等を戦略的に活用し、技術的連関性や親和性の高い事業を積極的に取り込むことで、本事業の質・量両面における拡充を図ります。

②財務・資本戦略（バランスシートの最適化）

【キャッシュアロケーション】

営業キャッシュ・フローの最大化に加え、政策保有株式をはじめとする資産圧縮を通じて創出した資金を、成長領域の設備投資・研究開発、M&A等の戦略投資、および株主還元へ最適に配分してまいります。

【株主還元】

株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、将来の成長と企業価値向上のための投資、および財務の健全性とのバランスを勘案し、安定的な配当を継続して実施するとともに、資本効率と総還元性向を意識した株主還元を行うことを基本方針としております。

第一次中期経営計画期間（2024年度～2026年度）におきましては、配当性向40%以上、総還元性向70%以上（3年平均）、株主還元額200億円（3ヵ年合計）を目途とし、株主還元の拡充に努めてまいります。

③サステナビリティ経営

当社グループは、企業と社会の持続的な成長を両立させるため、サステナビリティ経営を推進してまいります。人的資本投資の拡充やエンゲージメント向上をはじめとする主要取り組み事項については、KPIを設定し、2026年度の目標達成を目指してまいります。

④株主価値向上に向けた対応

当第一次中期経営計画期間において、上述の事業ポートフォリオ改革、経営統合シナジーの創出、およびバランスシートの最適化等を進めるとともに、ROIC経営の思想を積極的に取り入れ、株主資本コストを上回る資本収益性（ROE）の実現を図ってまいります。

さらに、株主の皆様への利益還元を継続的に実施してご期待に応えるとともに、IR活動の更なる充実を図り、企業価値の向上、延いてはPBR1倍以上の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度	第1期 2023年度	第2期 2024年度	第3期 (2025年度) 【当連結会計年度】
売上高 (百万円)	—	138,586	170,340	163,114
経常利益 (百万円)	—	11,635	14,678	17,345
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	26,324	8,756	14,027
1株当たり当期純利益 (円)	—	1,091.78	323.32	521.58
総資産額 (百万円)	—	220,164	219,045	228,954
純資産額 (百万円)	—	149,418	154,669	169,673
1株当たり純資産額 (円)	—	4,990.81	5,402.44	5,957.91

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度	第1期 2023年度	第2期 2024年度	第3期 (2025年度) 【当事業年度】
営業収益 (百万円)	—	5,438	4,560	10,700
経常利益 (百万円)	—	4,958	2,728	8,281
当期純利益 (百万円)	—	4,962	2,701	8,071
1株当たり当期純利益 (円)	—	176.49	99.74	300.13
総資産額 (百万円)	—	73,211	78,524	84,880
純資産額 (百万円)	—	73,078	68,993	73,514
1株当たり純資産額 (円)	—	2,597.12	2,564.18	2,729.12

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 当社は、2023年10月2日設立のため、2022年度の状況については記載していません。

3 当社は、2023年10月2日付で㈱リケンと日本ピストンリング㈱の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、㈱リケンを取得企業として企業結合を行っているため、第1期連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である㈱リケンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結経営成績を基礎に、企業結合会計上の被取得企業である日本ピストンリング㈱の2023年10月1日から2024年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 リ ケ ン	300百万円	100.0%	自動車用、船舶用、航空機用その他各種ピストンリングおよびシール部品の製造および販売
株式会社リケンキャストック	200百万円	100.0%	自動車用鋳造部品等の製造
株式会社リケン環境システム	100百万円	100.0%	電波暗室設備の製造
株式会社リケンヒートテクノ	30百万円	100.0%	電熱線及び工業炉の製造
日 本 継 手 株 式 会 社	99百万円	76.6%	配管用継手等の製造
株 式 会 社 シ ン ワ バ ネ ス	30百万円	100.0%	工業用ヒーター等加熱機器及び部品の設計・開発・製造
パ カ ル テ イ リ ケ ン イ ン ド ネ シ ア 社	4,150百万 I D R	40.0%	自動車用鋳造部品等の製造
理研汽车配件（武漢）有限公司	19,000千USD	100.0%	自動車関連部品の製造
リ ケ ン メ キ シ コ 社	170百万MXN	100.0%	自動車関連部品の製造
リ ケ ン オ ブ ア メ リ カ 社	250千 U S D	100.0%	当社グループ製品の北米地区の販売
ユ ー ロ リ ケ ン 社	664千 E U R	100.0%	当社グループ製品の欧州地区の販売
日本ピストンリング株式会社	300百万円	100.0%	自動車関連製品（ピストンリング、バルブシート、その他自動車関連製品）および船用・その他の製品の製造販売
株 式 会 社 日 ピ ス 岩 手	490百万円	100.0%	自動車関連部品の製造
株式会社ノルメカエイシア	99百万円	100.0%	災害救急医療関連製品等販売
エヌピーアールオブアメリカ社	40USD	100.0%	自動車用部品等製造・販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
エヌピーアールリケン (タイランド) 社	110,000千THB	100.0%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールオブヨーロッパ社	2,500千EUR	70.0%	自動車用部品等販売
エヌティーピストンリングインド ネシア社	19,900千USD	100.0%	自動車用部品等製造・販売
日環汽车零部件製造（儀征）有限 公司	140,049千CNY	100.0%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールシンガポール社	118百万円	100.0%	自動車用部品等の包装・販売
エヌピーアールマニュファクチュ アリングインドネシア社	13,000千USD	100.0%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールオートパーツマニ ュファクチュアリングインディア 社	1,000百万INR	100.0%	自動車用部品等製造・販売
儀征日環亜新科粉末冶金製造有限 公司	54,630千CNY	50%	自動車用部品等製造

(注) 1 出資比率は間接所有を含めております。

- 2 (株)日ピス福島製造所につきましては、2025年10月1日付で日本ピストンリング(株)と合併したため、重要な子会社から除外しました。
- 3 サイアムエヌピーアール社は、2026年2月2日付でリケンセールスアンドトレーディング（タイ）社を吸収合併し、同日付で商号を「エヌピーアールリケン（タイランド）社」に変更いたしました。これに伴い、資本金は15,000千THB増加しております。
- 4 (株)リケンは当事業年度において減資を行ったため、資本金が8,327百万円減少しております。
- 5 リケンメキシコ社は当事業年度において減資を行ったため、資本金が200百万MXN減少しております。
- 6 日本ピストンリング(株)は当事業年度において減資を行ったため、資本金が9,539百万円減少しております。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社34社及び持分法適用関連会社6社により構成され、自動車・産業機械部品事業、配管・建設機材事業、熱エンジニアリング事業、その他の製品の製造・販売等を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス等の事業活動を展開しております。当社グループは、ピストンリング、バルブシートを始めとした自動車・産業機械部品と鋼管用継手、電熱線等のその他産業向け製品の製造・販売を主要な事業（下記参照）としており、国内及び海外にてグローバルに展開しております。

自動車・産業機械部品事業……………	エンジン部品（ピストンリング、バルブシート等） ミッション部品（シールリング、デフケース等） 足まわり部品（ナックル、ブレーキキャリパー等）
配管・建設機材事業……………	配管機材（鋼管用継手、ステンレス管用継手等）
熱エンジニアリング事業……………	熱産業機器（電熱線、工業炉等）
その他……………	EMC製品（電波暗室、電波吸収体等）

(8) **主要な営業所及び工場** (2026年3月31日現在)

① 当社

東京本社 (東京都千代田区)
さいたま本社 (埼玉県さいたま市)

② 子会社

株式会社リケン

本社 (東京都千代田区)
営業所 (名古屋、大阪、神奈川、浜松、広島、福岡、仙台、札幌)
事業所 (新潟県柏崎市、埼玉県熊谷市)

日本ピストンリング株式会社

本社 (埼玉県さいたま市)
営業所 (名古屋、大阪、広島、福岡、仙台)
工場 (栃木県下都賀郡野木町、福島県伊達郡川俣町)

(株)リケンキャステック (新潟県柏崎市)、(株)リケン環境システム (埼玉県熊谷市)、(株)リケンヒートテクノ (埼玉県熊谷市)、日本継手(株) (大阪府岸和田市)、(株)シンワバネス (東京都品川区)、(株)日ピス岩手 (岩手県一関市)、(株)ノルメカエイシア (埼玉県越谷市)、リケンオブアメリカ社 (アメリカ)、ユーロリケン社 (ドイツ)、パカルティリケンインドネシア社 (インドネシア)、理研汽车配件 (武漢) 有限公司 (中国)、リケンメキシコ社 (メキシコ)、エヌピーアールオブアメリカ社 (アメリカ)、エヌピーアールリケン (タイランド) 社 (タイ)、エヌピーアールオブヨーロッパ社 (ドイツ)、エヌティーピストンリングインドネシア社 (インドネシア)、日環汽车零部件製造 (儀征) 有限公司 (中国)、エヌピーアールシンガポール社 (シンガポール)、エヌピーアールマニファクチュアリングインドネシア社 (インドネシア)、イーエーアソシエーツ社 (マレーシア)、エヌピーアールオートパーツマニファクチュアリングインディア (インド)、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司 (中国)

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
名 6,511	名 298名減

(注) 従業員数は就業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 438	名 60名増	歳 45.1	年 19.8

(注) 2026年3月31日現在、当社の従業員は(株)リケン（現：(株)リケンN P R新潟）、日本ピストンリング(株)（現：(株)リケンN P Rプレジジョン）からの兼務者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

なお、2026年4月1日からは、当社と当該会社間の吸収分割により、当社が雇用契約を承継しております。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	4,280
株式会社三菱UFJ銀行	2,640
日本生命保険相互会社	1,860
株式会社三井住友銀行	1,554

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループの2026年4月1日付の組織再編について

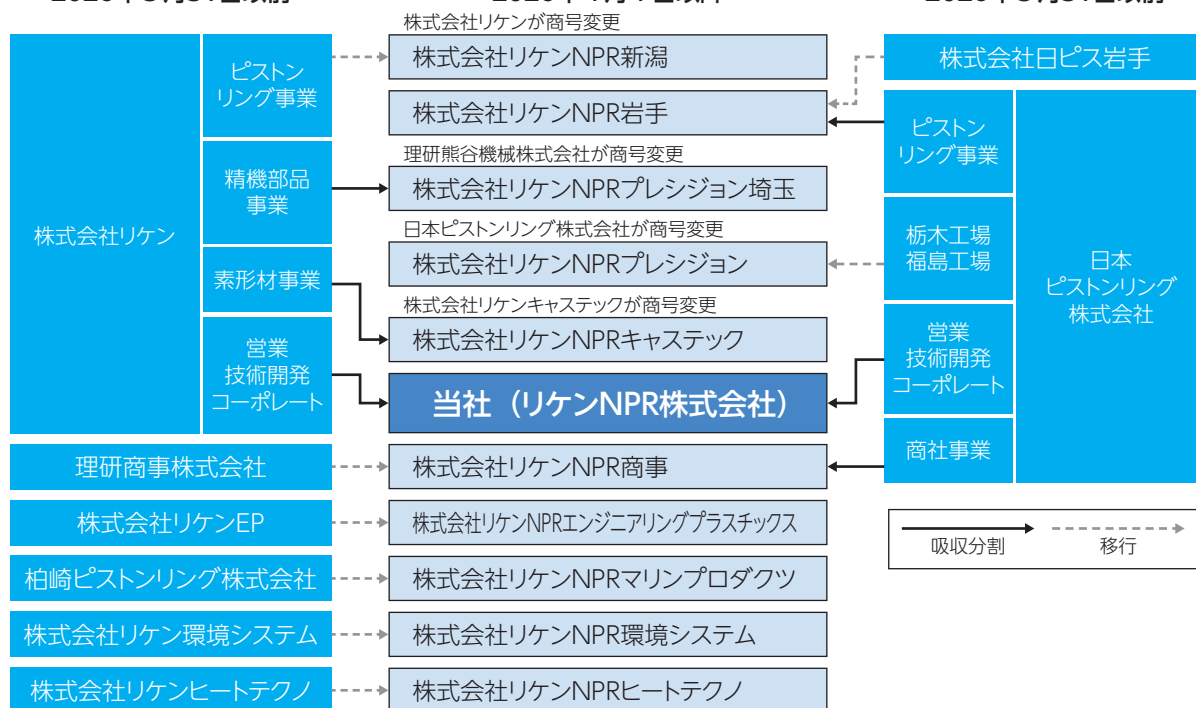
当社は2026年4月1日付で「リケン及び日本ピストンリング両社の営業・技術開発・コーポレート部門の当社への移管」「事業部体制への移行」「製造部門の当社子会社化」「グループガバナンスの強化」を目的とした組織再編を行っております。本組織再編により、一層のスピード感をもって積極的に事業の展開や拡充を進めるとともに、戦略策定・統括機能の集約化により、グループ全体のガバナンスの強化・効率化を図ってまいります。

図：当社及び国内子会社再編の内容 ※当社国内子会社のうち、今回の再編対象となる会社のみを示します。

2026年3月31日以前

2026年4月1日以降

2026年3月31日以前



2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 59,935,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,247,910株 (自己株式数1,344,635株を含む。)
- (3) 株主数 21,671名 (自己株式保有株主1名を含む。)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,190	11.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,120	4.16
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	972	3.62
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	931	3.46
リ ケ ン N P R 従 業 員 持 株 会	782	2.90
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	640	2.38
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	523	1.95
リ ケ ン 柏 崎 持 株 会	513	1.91
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	510	1.90
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	500	1.86

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

2025年6月24日付の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
当社の取締役（非業務執行取締役、 社外取締役及び監査等委員である取 締役を除く。）	18,100株	7名
当社の取締役を兼務しない執行役員	5,900株	6名
当社の子会社の取締役	1,800株	1名
当社の子会社の取締役を兼務しない 執行役員	10,300株	11名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前川泰則	CEO（最高経営責任者）、株式会社リケン代表取締役社長
代表取締役社長	高橋輝夫	COO（最高執行責任者）、日本ピストンリング株式会社代表取締役社長
取締役	若林資典	副社長執行役員
取締役	坂場秀博	CIO（最高情報責任者）、CISO（最高情報セキュリティ責任者）、株式会社リケン取締役常務執行役員
取締役	藤田雅章	日本ピストンリング株式会社取締役常務執行役員
取締役	楊忠亮	日本ピストンリング株式会社取締役常務執行役員
取締役	小林弘幸	株式会社リケン常務執行役員
社外取締役	平野英治	メットライフ生命保険株式会社取締役副会長 いちよし証券株式会社社外取締役
社外取締役	黒澤昌子	政策研究大学院大学理事・副学長・教授
社外取締役 （常勤監査等委員）	本多修	株式会社リケン監査役
取締役 （常勤監査等委員）	越場裕人	日本ピストンリング株式会社監査役
社外取締役 （監査等委員）	佐久間達哉	イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 株式会社パワーエックス社外取締役 青山TS法律事務所弁護士
社外取締役 （監査等委員）	小野貴裕	朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員

- ※ 1. 社外取締役は、下記のとおりです。
平野英治氏、黒澤昌子氏
- ※ 2. 社外取締役（監査等委員）は、下記のとおりです。
本多修氏、佐久間達哉氏、小野貴裕氏
- ※ 3. メットライフ生命保険株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 4. いちよし証券株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 5. 政策研究大学院大学と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 6. イオンフィナンシャルサービス株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 7. 株式会社パワーエックスと当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 8. 青山ＴＳ法律事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 9. 朝日生命保険相互会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ※ 10. 当社と社外取締役平野英治氏、黒澤昌子氏、社外取締役（監査等委員）本多修氏、佐久間達哉氏、及び小野貴裕氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- ※ 11. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
- ※ 12. 当社は、平野英治氏、黒澤昌子氏、本多修氏、佐久間達哉氏、及び小野貴裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任しております。
- ※ 13. 取締役 高橋輝夫氏は、2026年4月1日付をもって代表取締役社長を辞任いたしました。
- ※ 14. 取締役 若林資典氏は、2026年4月1日付をもって代表取締役社長に就任いたしました。
- ※ 15. 取締役 藤田雅章氏は、2026年4月1日付で辞任により退任しております。

(2) 取締役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬に関して、2024年6月21日開催の当社第1回定時株主総会において以下の決議がなされています。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は5名です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。） 「400百万円以内（役員賞与を含む）」
- ・監査等委員である取締役 「80百万円以内」
- ・株式報酬（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。） 「100百万円以内、割り当てる株式数30,000株以内」

定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内と定めております。2026年3月31日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名、監査等委員である取締役は4名です。

当社は、2023年10月2日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、直近では2026年5月26日開催の取締役会において、一部更新しております。

<取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、業務執行を担わない取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容および決定手続の両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、適宜見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対

し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結経常利益の目標値に対する実績レベル等に応じて定める金額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

4. 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

業務執行を担う取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで株主との一層の価値共有を図るとともに中長期業績向上のためのインセンティブを与えることを目的とし、譲渡制限期間を交付日から退任するまでの間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

5. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬54%、業績連動報酬29%、株式報酬を17%とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

監査等委員である取締役を除く各取締役の報酬は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門等について評価を行うに適任と判断される代表取締役ＣＥＯ前川泰則が、取締役会の決議により一任され、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を十分に尊重し、本方針に従い決定する。監査等委員である各取締役の報酬は、会社法の規定に従って、監査等委員である取締役の協議によって定める。

②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において審議し、同委員会の勧告に基づき取締役会において決議しております。

指名・報酬委員会は、審議にあたり、取締役の個人別の報酬等の内容について、業種及び当社における他の役職員の報酬の水準等を考慮するとともに、当該内容が決定方針に沿うものであるか整合性を含め検討を行っております。また、取締役会においても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであるかを確認し、個別の報酬額について決定しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	329 (16)	212 (16)	76 (－)	－ (－)	40 (－)	9 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	55 (32)	55 (32)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	6 (4)
合計 （うち社外取締役）	385 (49)	267 (49)	76 (－)	－ (－)	40 (－)	15 (6)

(注) 上表には、2025年6月24日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

平野取締役は、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。日本銀行、トヨタファイナンシャルサービス等における豊富な経験・識見を基に、主に国際金融・財務等に関する専門的見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

黒澤取締役は、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。学者として労働経済学に関する高度な専門的見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

本多取締役（監査等委員）は、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。金融機関における財務等に関する経験、他社の経営の経験・識見等を基に、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、当社の監査について適宜、必要な発言を行っております。

佐久間取締役（監査等委員）は、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。法曹界における豊富な経験と幅広い見識、他社の社外取締役の経験を基に、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、当社の監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

小野取締役（監査等委員）は、当事業年度で就任以後に開催された取締役会14回の全て、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。生命保険業界での経営全般における豊富な経験と幅広い見識を基に、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、当社の監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、取締役（社外取締役も含む）・執行役員・重要な使用人（取締役会で選任された管理職等）・退任役員になります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の 合計額	171百万円

- (注) 1. 会計監査人との契約で会社法監査と金融商品取引法監査を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社の監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、若しくは当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人について解任または不再任を決定いたします。

監査等委員会は、当該決定事項に基づき株主総会における議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に付議いたします。

監査等委員会が会計監査人を解任した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

5. 特定完全子会社に関する事項

当事業年度における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株 式 会 社 リ ケ ン	東京都千代田区三番町8番地1	53,116百万円

(注) 1 当事業年度末日における当社の総資産額は84,880百万円であります。

2 株式会社リケンとは2026年4月1日付で株式会社リケンNPR新潟に商号を変更しています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営上の重要課題との認識のもと、持続的な成長と企業価値向上のための投資や財務の健全性とのバランスを前提として、株主の皆様のご期待に応えるべく安定的な配当を継続して実施することとしております。

なお、自己株式取得につきましては、損益・財務状況、資本効率等を勘案しつつ、機動的に実施してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	109,124	流 動 負 債	37,215
現 金 及 び 預 金	29,105	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,455
受取手形、売掛金及び契約資産	36,874	電 子 記 録 債 務	4,236
商 品 及 び 製 品	24,211	短 期 借 入 金	762
仕 掛 品	7,143	1年内返済予定の長期借入金	6,705
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,484	未 払 法 人 税 等	2,405
そ の 他	4,306	賞 与 引 当 金	2,934
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他	9,717
固 定 資 産	119,830	固 定 負 債	22,065
有 形 固 定 資 産	49,084	長 期 借 入 金	6,600
建 物 及 び 構 築 物	16,357	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,434
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,458	製 品 保 証 引 当 金	255
土 地	8,926	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	204
建 設 仮 勘 定	2,803	繰 延 税 金 負 債	8,382
そ の 他	3,538	そ の 他	3,188
無 形 固 定 資 産	8,230	負 債 合 計	59,281
リ ー ス 資 産	438	純 資 産 の 部	
の れ ん	2,296	株 主 資 本	132,785
顧 客 関 連 資 産	1,556	資 本 金	5,212
技 術 関 連 資 産	1,780	資 本 剰 余 金	25,480
そ の 他	2,158	利 益 剰 余 金	105,860
投 資 そ の 他 の 資 産	62,515	自 己 株 式	△3,768
投 資 有 価 証 券	45,764	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	27,502
繰 延 税 金 資 産	1,759	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,845
退 職 給 付 に 係 る 資 産	13,345	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△16
そ の 他	1,708	為 替 換 算 調 整 勘 定	12,230
貸 倒 引 当 金	△62	土 地 再 評 価 差 額 金	3
資 産 合 計	228,954	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	6,439
		新 株 予 約 権	92
		非 支 配 株 主 持 分	9,293
		純 資 産 合 計	169,673
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	228,954

連結損益計算書

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		163,114
売上原価		120,917
売上総利益		42,197
販売費及び一般管理費		29,350
営業利益		12,847
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,221	
持分法による投資利益	2,324	
為替差益	579	
その他	906	5,032
営業外費用		
支払利息	232	
その他	301	533
経常利益		17,345
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	1,176	
退職給付信託返還益	2,975	4,169
特別損失		
固定資産除却損	201	
固定資産売却損	0	
減損損失	2,244	
事業構造改善費用	409	2,855
税金等調整前当期純利益		18,660
法人税、住民税及び事業税	4,752	
法人税等調整額	△1,128	3,624
当期純利益		15,035
非支配株主に帰属する当期純利益		1,008
親会社株主に帰属する当期純利益		14,027

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,944	流 動 負 債	7,765
現 金 及 び 預 金	5,171	1年内返済予定の長期借入金	1,200
未 収 入 金	8	未 払 費 用	832
前 払 費 用	125	未 払 法 人 税 等	220
関 係 会 社 預 け 金	9,638	未 払 金	24
固 定 資 産	69,935	関 係 会 社 預 り 金	5,454
有 形 固 定 資 産	419	そ の 他	34
建 物 及 び 構 築 物	49	固 定 負 債	3,600
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	368	長 期 借 入 金	3,600
そ の 他	1	負 債 合 計	11,365
無 形 固 定 資 産	854	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	112	株 主 資 本	73,422
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	741	資 本 金	5,212
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	63,050
投 資 そ の 他 の 資 産	68,662	資 本 準 備 金	1,462
関 係 会 社 株 式	67,999	そ の 他 資 本 剰 余 金	61,588
長 期 前 払 費 用	16	利 益 剰 余 金	8,927
繰 延 税 金 資 産	55	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,927
そ の 他	590	繰 越 利 益 剰 余 金	8,927
資 産 合 計	84,880	自 己 株 式	△3,768
		新 株 予 約 権	92
		純 資 産 合 計	73,514
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	84,880

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		10,700
営 業 総 利 益		10,700
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,578
営 業 利 益		8,121
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	93	
補 助 金 収 入	190	283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	100	
そ の 他	23	123
経 常 利 益		8,281
税 引 前 当 期 純 利 益		8,281
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	226	
法 人 税 等 調 整 額	△17	209
当 期 純 利 益		8,071

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

リケンNPR株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 道 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リケンN P R 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンN P R 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

リケンNPR株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 道 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リケンN P R株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制所管部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、付議事案や報告事案に関して審議の経過や結果を掌握いたしました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

なお、子会社については、取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい
ても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

リケンNPR株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 本 多 修 ㊞

常勤監査等委員 越 場 裕 人 ㊞

監 査 等 委 員 佐 久 間 達 哉 ㊞

監 査 等 委 員 小 野 貴 裕 ㊞

(注) 監査等委員 本多 修及び佐久間 達哉、小野 貴裕は、会社法第2条第15号及び第
331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ホームページのご案内

当社のホームページでは、株主・投資家の皆様に当社をより深くご理解いただくため、最新の情報はじめ、IR資料、中期経営計画、サステナビリティなど様々な情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

検索

<https://www.npr-riken.co.jp/ir/>



I R 資料室

トッポメッセージ



中期経営計画

サステナビリティ



リケンNPRは統合報告書を2025年12月に発行いたしました。

株主総会 会場のご案内

会場

東京都港区赤坂一丁目8番1号

赤坂インターシティAIR 4F

赤坂インターシティコンファレンス 401

※昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。



交通

東京メトロ 溜池山王駅

 銀座線
  南北線

14番出口より地下通路直結

9番出口より徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。